

第3学年1組 社会科学習（公民的分野）指導案

1 単元 「司法のしくみとはたらき」

2 指導観

- 我が国の司法は、国民の権利を守り、また、権利と権利を調整する役割を果たしてきた。しかし、現在、裁判の長期化や国民感情とかけ離れた判決などが課題になってきており、政府が進める構造改革の一環として、司法制度の改革が進められてきている。

本単元は、司法のしくみやはたらきを学ぶことを通して、法に基づく公正な裁判によって社会の秩序が保たれ、人権が守られていることや社会の変化に対応するための司法制度の課題について考えさせることをねらいとしている。学習内容としては裁判の流れ・三審制・刑事裁判・民事裁判・裁判員制度などがある。近年、我が国では構造改革が進められている。司法においても改革が進められようとしている。具体的には、裁判を簡潔化、迅速化しようとしたり、法や司法制度を専門家に独占させずに国民全体で支えるべきものにするために裁判員制度を導入しようとしたりしている。このような状況の中、司法のしくみやはたらきについて、知識だけでなく、体験的な学習を行い今後の我が国の司法制度の在り方の社会的合意を図ろうとする活動を行わせることは、将来、裁判を受けたり、裁判員として判決を下したりする可能性のある生徒にとって大変意義深い学習といえる。

- 本学級の生徒は、小学校社会科第6学年において、単元「三権分立」において司法の簡単なしくみとはたらきについて学習している。事前調査によると、新聞について「毎日見る」「週に2～3回程度見る」と回答した生徒は全体の1割程度である。また、「最近の事件をあげなさい」の問いに対して回答できた生徒は全体の2割に達していない。さらに、「最近出された判決をあげなさい」の問いに対して回答できた生徒は皆無であった。このように社会の動き全体に対する関心が低く、司法のはたらき、裁判に関する既得知識も大変少なく、「自分たちには関係のないもの」ととらえている生徒がほとんどである。また、講義形式の授業形態よりも、社会的事象について自ら調べたり、体験的に学んだりする学習を好む傾向にある。

そこで、裁判の事例を題材に、司法のしくみやはたらきを実感させ、主体的に社会に参画する意義を具体的に考えさせる活動を行わせていく必要がある。

- 本単元の指導にあたっては、基本的な司法のしくみやはたらきについての知識を獲得させ、裁判を行う活動を設定し、実際に判決を考えさせることを通して、司法のしくみやはたらきについて実感をともなった理解をさせる。さらに、司法制度のあり方について話し合わせ、自分なりの考えをもたせることをねらいとしている。

そのためにまず、司法のしくみについて知る。ここでは、日本の司法制度、民事裁判と刑事裁判について理解させる。その際、新聞の切り抜き記事を活用し、実際の社会生活と司法のはたらきを結びつけて考えることができるように指導する。次に、現在の司法制度改革について探究させる。ここでは、現在の司法制度と改革の内容について調査活動を行わせる。その際、裁判員制度については、無免許・ひき逃げ事件について考察させ、裁判員として判決を出させる。さらに、我が国の司法制度のあり方について話し合いを行う場を設定する。ここでは、慎重な審理と迅速な審理、裁判員主導と裁判官主導といった論争の構造を意識させ、司法制度のあり方について互いに合意できるように意見調整を行わせる。最後に、司法制度のあり方についての自分を考えをまとめさせる。ここでは、考えをまとめやすいように、学習プリントを準備し、教科書やノートでこれまでの学習を振り返りながら自分なりの司法制度のあり方についての考えをまとめさせる。その際、主体者意識をもつことの大切さに気づくように指導する。

3 目標

- 司法のしくみやはたらきに関心をもち、司法制度のあり方に関する調査活動に意欲的に取り組もうとする。
- 司法のしくみやはたらきについて多面的・多角的に考察し、司法制度のあり方について自分なりの考えをもつことができる。
- 司法に関する様々な資料を収集し、レポートにまとめることができる。
- 司法のしくみやはたらきについて実生活と関連付けて理解し、我が国の司法制度のあり方について説明することができる。

4 単元の計画（全8時間）

関：関心・意欲・態度 思：思考・判断 資：資料活用・表現 知：知識・理解

次	時	学習活動・内容	手だて	評価規準
一	3	<p>1 司法のしくみについて知る。</p> <p>(1) 日本の司法制度について知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裁判所の種類（最高裁判所・高等裁判所・地方裁判所など） ・裁判の種類（民事裁判・刑事裁判） ・三審制のしくみと意義 ・司法権の独立 <p>(2) 民事裁判について知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被告，原告 ・私人間の紛争の解決 <p>(3) 刑事裁判について知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被疑者，被告人，検察官 ・犯罪行為について裁判 ・令状主義・拷問の禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 司法に関する興味・関心を高めるために法律関係のテレビ番組を想起させる。 ○ 歴史学習を振り返り，人権保障の制度について理解させる。 ○ 実際の裁判の新聞切り抜き記事を準備し，それをもとに，裁判名と概略を調べさせ，発表させる。 ○ えん罪事件を取り上げ，判決の重みを考えさせ，裁判員制度の学習につながるようにする。 	<p>関：司法のしくみに関して，積極的に調べようとしている。</p> <p>知：日本の司法制度のしくみについて説明することができる。</p> <p>思資：新聞切り抜き資料を基に，刑事裁判について学習プリントにまとめることができる。</p>
二	3	<p>2 司法制度改革について探究する。</p> <p>(1) 日本の司法制度をめぐる問題と司法制度改革の内容を調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期化する裁判 ・国民感情とかけ離れた裁判 ・裁判員制度 ・法科大学院など <p>(2) 裁判員制度のしくみについて探究する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裁判員として市民が刑事裁判の評議に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な調査活動を行うことができるように，既習の知識を整理させ，調査項目を明らかにさせる。 ○ 無免許・ひき逃げ事件を設定し，生徒は裁判員に選ばれたと仮定し，事件の概要を調べさせる。 	<p>資：司法制度改革の動きを新聞や教科書などの資料を使って調べることができる。</p>
本時 3 / 3		<p>(3) 裁判員制度を導入した模擬裁判を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・争点 ・様々な見方をふまえた自分なりの判決 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検察・弁護士役のG T (弁護士) を活用する。 ○ 班ごとに判決を決定させ，各班の判決が違うことを確認させ，判決を出すことの難しさに気づかせる。 	<p>思：論告，弁論と交流した意見をもとに量刑について判断を行っている。</p>
三	2	<p>3 我が国の司法制度のあり方について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慎重な審理と迅速な審理 ・裁判員主導と裁判官主導 <p>4 司法制度のあり方について，自分の考えをレポートにまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化を踏まえた司法制度のあり方についてのレポート 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発言の機会を増やし，考えが出し合えるように，小グループごとに話し合いを行う。 ○ 自分の考えをまとめやすいように学習プリントを準備し，教科書やノートを活用しながらレポートを完成させる。 	<p>資：司法制度のあり方について自分の考えをまとめるために，資料を活用することができる。</p> <p>思：我が国の司法制度のあり方について自分なりの考えを持つことができる。</p>

5 本時 平成19年10月10日(水) 第5校時 計画 第二次の3 3年1組教室にて

(1) 本時の指導観

前時までに、裁判員制度の意義を知り、無免許・ひき逃げ事件に関する刑事裁判の判決を自分なりに考えている。そこで、本時では、刑事事件の判決を出すことの難しさに気づかせるとともに、検察官や弁護人の役割を理解させることをねらいとしている。さらに、法律の専門家でない国民を司法に参加させようとする司法改革について考えていこうとする契機としたい。

そのためにまず、前時までの学習を振り返らせ、本時のめあてを確認させる。ここでは、この事件に関して生徒に裁判員として判決を出すことを伝える。次に、GTを活用し、検察官と弁護士の立場から論告と弁論を行う模擬裁判に参加させる。ここでは、事件が社会、被害者とその家族に与えた影響、加害者の立場、更正意思について知ることができるように検察官、弁護人役のGTがそれぞれ立場から主張する。その主張を聞き、グループごとに自分が考えた判決理由について意見交流を行わせる。その際、各班に裁判官役としてGTが入り、争点を絞りながら、話し合いが進行するように援助する。さらに、GT(弁護士)の話を書く場を設定するようにする。ここでは、裁判員について振り返ることができるように、GTの今回の模擬裁判についての講評を聞かせる。最後に本時のまとめを行わせる。ここでは裁判員に参加してみた感想を書かせる。

(2) 主眼

○ 刑事裁判の判決を、様々な立場からの意見を参考にして自分なりに判断することができる。

(3) 準備

①イラスト(事件の概要の説明用) ②学習プリント ③紙コップ

(4) 指導過程

学習活動・内容	準備	手だて(○)と評価(◇)	形態	配時
1 事件の概要を振り返り、本時のめあてを確認する。 ・無免許・ひき逃げ事件	①	○ 事件の概要をわかりやすく振り返ることができるように、イラストを活用する。 ○ この事件に関して、生徒に裁判員としての判決を出すことを伝え、めあてを確認させる。	一斉	3
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> めあて 模擬裁判を通して、裁判員として、自分なりの判決を決定しよう </div>				
2 模擬裁判に参加する。 (1) 検察側と弁護側の主張を聞く。 ・事件の社会的影響 ・被害者と家族の心情 ・加害者の素行についての見解 ・事件の背景と加害者の反省・更正意思	②③	○ 事件が社会、被害者とその家族に与えた影響、また、加害者の立場、更正意志について知ることができるように検察官、弁護人役のGTがそれぞれ立場から主張する場を設定する。その際、前時に考えた自分なりの見解と裁判における専門家の見解を比較させながら、GTの話を書くように指示する。 ○ 紙コップを使い、実刑は黄色、執行猶予は白で自分の考えを明らかにさせる。自分の考えが変わった時点で紙コップの色を変えるように指導する。	一斉	10
(2) 自分が考えた判決理由について、説明し合い、班で評議を行う。 ・加害者の実刑か執行猶予かを決めるための根拠		○ GTは各班に裁判官役として入り、争点を絞りながら、話し合いが進行するように援助する。 ○ T2は考えがまとまらない生徒の援助を行う。	班	16
3 裁判の判決を出し、GTの話を書く。 ・判決理由 ・GTの講評		○ 判決を合意できるように、対立している見解を中心に、互いに説明し合わせる。 ○ 判決は実際の裁判員制度と同じように多数決で決めさせる。	一斉	14
4 本時のまとめを行い、次時の予告を聞く ・模擬裁判に参加した感想		◇ 論告、弁論と交流した意見をもとに量刑について判断を行っている。 (発言チェック・学習プリント分析) ○ 裁判員について振り返ることができるように、今回の模擬裁判での自分たちの考え方についての講評をGTから聞く場を設定する。 ○ 将来、裁判員として判決を出すことに関して、模擬裁判に参加する前と後の自分の考えを比較して、感想を書くように助言する。	個 ↓ 一斉	7

次	時	学習活動・内容	評価規準 (評価の方法)	評価基準票		
				A	B	
一	3	<p>1 司法のしくみについて知る。</p> <p>(1) 日本の司法制度について知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裁判所の種類（最高裁判所 高等裁判所・地方裁判所など） ・裁判の種類（民事裁判・刑事裁判） ・三審制のしくみと意義 ・司法権の独立 <p>(2) 民事裁判について知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被告，原告 ・私人間の紛争の解決 <p>(3) 刑事裁判について知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被疑者，被告人，検察官 ・犯罪行為について裁判 ・令状主義・拷問の禁止 	<p>関：司法のしくみに関して，積極的に調べようとしている。</p> <p>〈様相観察・発言チェック〉</p> <p>知：日本の司法制度のしくみについて説明することができる。</p> <p>〈学習プリント分析〉</p> <p>思資：新聞切り抜き資料を基に，刑事裁判について学習プリントにまとめることができる。</p> <p>〈学習プリント分析〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞の切り抜き資料から司法のしくみに関係する記述を読み取り，積極的に発表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・裁判種類や裁判のしくみについて説明することができる。人権上の配慮を指摘できる。 ・刑事裁判と民事裁判の違いを明確に指摘でき，刑事裁判のしくみを学習プリントにまとめることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・裁判種類や裁判のしくみについて説明することができる。 ・刑事裁判のしくみについて学習プリントまとめることができる。
二	3	<p>2 司法制度改革について探究する。</p> <p>(1) 日本の司法制度をめぐる問題と司法制度改革の内容を調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期化する裁判 ・国民感情とかけ離れた裁判 ・裁判員制度 ・法科大学院など <p>(2) 裁判員制度のしくみについて探究する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裁判員として市民が刑事裁判の評議に参加 <p>(3) 裁判員制度を導入した模擬裁判を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・争点 ・様々な見方をふまえた自分なりの判決 	<p>資：司法制度改革の動きを新聞や教科書などの資料を使って調べることができる。</p> <p>〈学習プリント分析〉</p> <p>思：論告，弁論と交流した意見をもとに量刑について判断を行っている。</p> <p>〈発言チェック・学習プリント分析〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・司法制度改革の動きを新聞，教科書などの資料を関連させて調べることができる。 ・様々な意見を参考に説得力のある理由付けを行ない，判決をだすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・司法制度改革の動きを新聞，教科書などの資料から抜き出すことができる。 ・様々な意見を参考に理由付けを行ない，判決をだすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・司法制度改革の動きを新聞，教科書などの資料から抜き出すことができる。 ・様々な意見を参考に理由付けを行ない，判決をだすことができる。
三	2	<p>3 我が国の司法制度のあり方について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慎重な審理と迅速な審理 ・裁判員主導と裁判官主導 <p>4 司法制度のあり方について，自分の考えをレポートにまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化を踏まえた司法制度のあり方についてのレポート 	<p>資：司法制度のあり方について自分の考えをまとめるために，資料を活用することができる。</p> <p>〈学習プリント分析〉</p> <p>思：我が国の司法制度のあり方について自分なりの考えを持つことができる。</p> <p>〈レポート分析〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料から改革によるメリットとデメリットを抜き出し，比較することができる。 ・改革のメリットデメリットををふまえた上で，司法制度のあり方について自分なりの考えを持つことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料から改革によるメリットを抜き出し，比較することができる。 ・司法制度のあり方について自分なりの考えを持つことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料から改革によるメリットを抜き出し，比較することができる。 ・司法制度のあり方について自分なりの考えを持つことができる。

1. 裁判のポイントを整理してみよう。

- ① 事件の事実，結果，当事者の思い，当事者のまわりの思い，その他に分類する。
- ② 実刑になる内容には罪の重さを5段階に分ける。(+ 5 ~ + 1)
- ③ 執行猶予を付けてもよい内容にはマイナスを付ける (- 1 ~ - 5)

	ポイント(事件の事実，結果，当事者の思い，当事者のまわりの思い)	罪の重さ
事件の事実・結果・背景 当事者や周りの人々の思い その他参考となる証拠・証言	実刑になる(罪が重くなる)内容	5 ~ 1
	①	
	②	
	③	
	④	
	⑤	
	⑥	
	⑦	
	⑧	
	⑨	
	執行猶予を付けてもよい(刑が軽くなる)内容	- 5 ~ - 1
	⑩	
	⑪	
	⑫	
	⑬	
	⑭	
	⑮	
	⑯	
⑰		
⑱		
評議	以上のことから私は <u>有罪</u> 無罪 懲役 年 執行猶予 年 と考える。	合計

2. 検事と弁護士の話聞いて、大事なポイントをメモしよう。

--

3. 検事と弁護士の話聞いて、自分の考えをまとめよう。

量 刑	その根拠となる内容
懲役 年	
執行猶予 年	

4. 裁判員（班）の話し合いの結果を書こう。

判 決	量刑の内容とその理由	
懲役 年	執行猶予に賛成	執行猶予に反対
	<div style="border: 1px solid black; width: 80px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div> 名	<div style="border: 1px solid black; width: 80px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div> 名
執行猶予 年	判決理由（根拠となること）	
	意見が一致しなかった理由	

5. 他の法廷（班）から出た意見を聞いて、気づいたことを書こう。

--

6. 弁護士の先生方からの話を聞いて印象に残ったことを書こう。

--

7. まとめとして……。将来もしも裁判員に選ばれたなら、あなたはどのようなことに気をつけて裁判に臨みますか。

--